

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

最初に 17 番 山口昌宏議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

17 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／ただいま指名を受けました、山口昌宏、本日トップバッターで一般質問をしたいと思います。

一般質問をする前に、周りの人から、30分で終われよ、35分で終われよ、もうプレッシャーばかりかけられて、もう心臓ばくばくしながら、ここに立っておりますけれども、今から17番山口の一般質問を始めたいと思います。

本日の項目として、これからの市政運営、そして、2番目が地域の課題、括弧で高齢者の生きがい対策と、地域運営の2項目、全部で3項目について市長に質問をしたいと思います。今回は、これからの市政運営について、地域の課題についてということで出しておりますけれども、まず初めに、市長に、これからの市政運営についてということで質問をしたいと思います。

市長になってから3年、3期目ですか、3期目、10年ですね。

小松市長がどんな思いを持って、どんなことを成し遂げてこられたのかを、まずお伺いをしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

この10年、初心を忘れずに皆さんの声を聞いて、市民目線で市政に取り組むということを中心に心がけてきました。

その中で、10年を振り返りますと、こども図書館がまずオープンをし、そして新庁舎もオープンし、さらにはコロナを挟んで、新幹線が開業して、そして、駅前整備が行われ、その後、野球場ができ、そして、体育館も新しくなったということで、やっぱりこの10年を振り返ると、まちの風景というのも変わってきたんじゃないかなと。

竿燈まつりも大変賑わったところでもあります。

そういうふうな、今ハードの話ですけれども、ハードだけではなくて、私が一番やはり大事にしてきたのは、どんな境遇や環境であっても、一人ひとりが自分らしく幸せに暮らせるやさしいまちづくりというのを一番大事にしてきました。

子供についてを、一つ例で挙げますと、思い起こせば、子供の貧困対策から、発達障がい児の支援、医療的ケア児の支援であったり、ヤングケアラーの支援であったり、病児保育であったりということで、それぞれの対象者はそんなに多くないかもしれないですけども、私は、大事なのは、やはりそういった本当に困っている方々に光をずっと当て続けていくということが大事だと思っています。

田中角栄さんが、裾野が広がれば山も自然と大きくなるという話を言われていて、私も、同感でそういう思いでやってきました。

あと一つは、安心して暮らせるまちづくりです。

やはりコロナもありましたけれども、水害を二度経験をして、災害からの復旧・復興。

そして、やっぱり治水対策、安心して暮らせるまちづくりということで、治水対策を最重要政策として進めてきました。

そして先日、大学も無事、認可を得ることができて、今後、大学を生かしたまちづくりに向けて、さらに取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

この間、本当に議会の皆さんの御理解と御協力なしでは実現できなかったのは間違いなしで、職員の頑張りもそうですし、多くの関係者の御協力をいただいて、このように様々なことを進められたということに改めて感謝を申し上げます。

議長／17番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／今、つらつら、市長言われましたけれども、大学ができた、大学をつくった13億。

これ、まさに市民の血税ですよ。

その市民の血税を使って民間の私立の大学ができたということですよ、市長。

もし、仮に、ほかに大学なりが来たときに、じゃあそのときにも、補助をされるのか。

なぜ、こう言うかという、武雄市の単費は13億ですけども、13億円の金があれば、今から子供たちが生まれてくる、今から子供たちが大きく育っていく。

その子供たちのために、まだまだたくさんの金が要するという声がたくさんあるわけですね。

その対応はですよ、市長はどう支援、あるいは対応をしようと思っておられるのかをお尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／まず、また今後そういった大学が来たらどうするのかというお話が最初ありましたけれども、ここについては、今回の13億についても、我々が提案する前に、そこは、補助

に公益性があるかを慎重にチェックをしています。

補助を出すだけの効果があるのかと同時に無尽蔵にお金を出すと財政を破綻してしまいます。今の財政運営に影響がないのか、この両面をチェックした上で、私たちは13億を提案し、そして議会でも様々な議論をいただいて、この13億の補助というのを議会で承認をいただいたという、そういう経緯であります。

今、後半に言われました、様々な、もっとこういうことができるんじゃないかというところですけども、やはり私が考えるのは、市政の運営というのは、やっぱり今、困っている人をどうするかというのと、未来に対してどう投資をするのか、このバランスだと思っています。

今だけのことをやると、未来はない。

未来のことだけやると、未来には人は住んでいない。

やはりそのバランスを取って、どう運営していくかというのが市政運営であって、そして、議会の皆さんもそういう観点で審議をされているというふうに思っています。

様々な声に対して、特に子供たちの部分ですね。

やはり子供は地域の宝だと思います。

おっしゃるように、子供の支援というのは、やっぱり大事だというふうに思っています。

ここについては、今年度、子育て世代のアンケートも踏まえて、やはり要望が高かった中学から高校とかの節目の支援に、今年度から独自で、本市は支援をするようにしました。

引き続きそういった声を聞きながら、子供たちがしっかりと育っていけるような環境をつくってまいりたいと考えております。

議長／17番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／市長の3期目の任期は、あと、残すところ1年ちょいとなりましたが、今後、どういう思いを持って、どのような政策を進めていかれるのかをお伺いをしたいと思います。この13億を使った分について、子供たちのためじゃなくて、補助金として、これは、武雄市民、全ての税金ですから、その点をですよ、市長として十二分に考えをとめていただかないと、いいや、これはもう、もろた以上、俺がとくさんって、俺が使うてよかくさんってわけにはいかんけんですね。その辺のところを踏まえた上で、3期目の残り、どう進めていこうかと考えておられるか、質問をします。

議長／小松市長

小松市長／まず、私の残り任期も1年強となりましたけれども、この間、今後、とにかく大

事に、力を入れていく政策は2つあって、1つは治水対策です。

そしてもう一つは大学を生かしたまちづくりだと思っています。

治水対策については、ようやく国のお金を使って大規模事業を進めることができました。

計画だけではなくて、とにかくいち早く事業に着手するように、ここは汗をかいていきたいと思っています。

そして、大学を活用したまちづくりですけれども、議員おっしゃるようになりますね、やっぱりこれは、13億、とても額として大変大きな額です。

額であり、我々も慎重に検討して、提案をして、そして議会でも本当に真剣に議論をいただいた上で、承認をされたということで、この重みはおっしゃるように、そこはしっかりと感じなければならない。

感じるということは、出して終わりではなくて、おっしゃるように、しっかりと、それが生きたものになるのかというのは、様々なところで、これからも学校法人に対しても私たちはチェックをしていかなければならないと。

いつも言っているのが、市民に損害を与えるようなことはしないというふうに言っていますので、ここは13億の重みというのをずっと、新たな、大きな責任が今回また発生したというふうに私は感じています。

そこについて、重みをしっかりと感じながら、血税を無駄にしないように今後進めてまいりたいと考えています。

議長／17番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／次に、地域の課題について、(1)の高齢者のいきがいについてなんですけれども、これが見えるかとですね。

これはですね、地域包括ケアという会合というか、グループの中で、山口さんちょっと来て、なして行くとやろかと思ったら、ちょっと今の武雄市の状況ばお話をして聞かせてくれんやと、よかばんたということで、行ったわけですね。

そのときに言われることがこういうふうなことなんですよ。

運転する必要がなくなった方というよりも、運転を、免許証を返したと、自主的に。

運転免許証を自主的に返した、じゃあ、自主的に返したけれども、今度は買い物に行くのに困ったと。

買い物に行くのが困ったということはですよ、例えば、シニアカーとか、ほかにもありますよね、シニアカーとか何とかありますけれども、シニアカーは、免許証を返したけんが、シニアカーを買おうかと思ったんですよ。

そういうシニアカーというのが1台10万くらいから、50万くらいまでであると。

年金で生活しようと、シニアカーば買うて、例えばそれを使ったとしたら、我々、その人たちいわく、私たちは何でそげな、どがんして生活すぎよかとして。

仮に40万のそのシニアカーを買ったとする。

年金が、国民年金が幾らかは個々によって違うから、もう分かりませんから、分かりませんが、そういう中ですよ、武雄市として、そのときに聞いたことは、武雄市から補助は幾らやったって聞いたら、武雄市から補助はもらいよらんということだったんですけども、その点について、あんたたちは免許証は返しんさいって、あいどんシニアカーも買うて***になってる。

あいどん補助金やらんよって。

それで済むのかどうか、御答弁いただきます。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／おはようございます。

今、議員のほうからおっしゃられたように、武雄市で現在、シニアカー購入に対する補助はございません。

ちょっと参考にはなりますが、介護保険事業のほうでは福祉用具対応の一つとして、シニアカーのレンタルというのもございます。

ただし、この場合は、対象者が介護2以上の方ということで、体に何らかの不自由を抱える方が対象となりますので、高齢者全般ということではございませんので、参考ということで御紹介させていただきます。

確かに、シニアカーを使用することで行動範囲が広がりまして、高齢者の生きがい対策には有効かなとは思われます。

その反面、やはり高齢者が使用されるということで、シニアカーの特質上、安全性の確保への対応など懸念される点も幾つかございます。

参考までに県内他市の状況を確認したところ、現在、補助をされているところはございませんでした。

山口昌宏議員／はあ。

馬場福祉部長／県内他市、県内のほかの市ですね、残り9市に確認したところ、補助はございませんでした。

現時点での補助としては難しいものがございますが、引き続き、他市の動向なども注視していきたいと考えております。

議長／17 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／じゃあ、高齢者は車の運転免許証を返した、シニアカーに乗って買物に行った。

その人たちは罪人になあですか。

事故を起こす、車の運転、四輪車の車の運転をしよって、あなたたちは事故を起こさんですか。

今の言い方は理由にならんでしょう。

本当に今の答弁が本当なのかどうか、再度お願いします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／シニアカーが道路交通法上、歩行者の扱いということに今、なっております、歩道環境が整備された道路などであれば安全に走行できるとは思いますが、やはり歩道未整備の道路とか路側帯が狭い道路などをちょっと走行された場合は、車との距離が近いとか、交通事故渋滞とか、そういったものが多少懸念される部分があるのではないかということで先ほど答弁させていただきました。

議長／17 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／もう少し、行政として優しい、温かいやり方ってないんですかね。

もう、あと 15 年、20 年もすれば、60%、70%の高齢者になあわけですよ。

そういう中で、高齢者同士ではもう生活できないという、環境をつくらんばいかんことなあとですよ。

その点を十二分に考えていただいて、行政としてできる範囲のことはちゃんとしていただかないと。

言うたら失礼ですけど、馬場部長さんも、あと 20 年もするぎ***弱くなるとですよ。

ですよ。

自分のこととして考えてくださいって、皆さん方も。

群馬県に安中市ってああですよ。

安中市かな。

その市はですね、シニアカーを買うぎには 10 万円補助ばする。

佐賀県はなかかもわからん、日本中にはそがんとのある。

国外じゃなかけん、日本やけん。

佐賀県になかけん、佐賀県のなかとこやけんが、武雄市もせんばんたやなくて、市長、どうですか、佐賀県じゃなかぎにゃ、佐賀県じゃなかとこでしょうばってん、佐賀県やけんがせんですか、いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／そこは佐賀県がどうかは関係がないと。

いいものについてはやるということだと思います。

おっしゃる点は、私も、市内の高齢者から話は聞きます。

本当に免許を返納した後、動く手段がないと、行動範囲が狭くなった。

今は買物をしてくれる子供がいるけれども、いつ転勤になったら分からないしということで、とにかく、車に乗れないか、乗れなくなるかというのは物すごく大きな差だというふうに思っています。

なので、乗れなくなったときにどうするかというところは、ほかに今、しのめ号とかを走らせていただいていたたり、いろんな手段がありますけれども、そこについてはしっかりと、あらゆる政策を総動員して担保していかなければならないと考えています。

議長／17番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／いずれにしても、高齢者が免許を返納したときに、行政は、もう歳とっとうけん、早う免許証を返納せんばって、口は出すですね、はよ返さんばって。

口は出すけれども、金は出さんですよ。

それはちょっと、高齢者にとっては、極端な言い方、年金だけで生活している人たちにとっては、本当にもう二重苦、三重苦になって、どこも行かれん。

動かんけんが歳ばとっていくとですよ、***。

動かんもんがやっばり年とるとの早か。

年寄りが言いよったけん、間違いなか。

次は、重点目標4の、高齢者の生活環境整備ということでいきたいと思いますが、今佐賀県のバス、タクシーの協会さんが、免許証の自主返納した人に1割引する補助をされていますが、高齢者の移動手段の確保は必要不可欠ですよ。

その辺、皆さん方、全部一致して分かっとうさと思うです。

じゃあ、さっき言うたこと、補助が、分かった、だいでん分かっとう。

ここにおるもん。

市民全部、分かっとう。

じゃあ、そこで、補助はどうなるのか、その辺について、行政しか分かんけん、お尋ねをします。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／おはようございます。

議員おっしゃるとおり、運転免許証を返納された方に対しては、佐賀県バス・タクシー協会の取組といたしまして、運転免許証返納者が運転経歴証明書を提示することで、運賃の1割引を実施されております。

武雄市の取組といたしましては、運転免許証を返納された方に限らず、運転免許証をお持ちでない75歳以上を対象といたしました市内のバス・タクシーで利用できる回数券「いってくっけん」、年間5,000円になりますが、こちらの交付を行っているところでございます。

議長／17番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／例えば、今の件についても含めてですけれども、東川登を例に挙げてみたいと思います。

楠峰、焼山、谷ノ浦、バス停まで行くとどのぐらいかかあですか。

3キロ、4キロああですよ。

しのめ号が来るっては言いながらも、そこまでは来んですよ。

楠峰はどこまで来っじゃあ知っとうですか。

そういうことなんですよ。

そういうことにですよ、補助ばせんで、あなたたちはもう、買い物はいききらんないば、*

**野菜だけ食うて、あとはいたってくんさいってということですか。

いかがですか。

答弁お願いします。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／運転免許証の返納された方に対しては、令和2年まで、タクシー、それから、タクシーチケット、バス・タクシーの回数券を、こちら1割引でございましたけれども、交付をいたしておりました。

その後、高齢者向け交通施策の事業の見直し、統合いたしましたして、現在の「いってくっけん」

の交付となったところでございます。

公共交通を利用するきっかけとなるように、金額等の設定をさせていただいたところでございます。

議長／17番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／今からちょっと、突拍子のなか、あなたの質問で、それ世間離れしとうとやなかやって言われるかも分からんですけれども、可能性としてあること。

例えば、焼山の方は、楠峯の人が仮にタクシーで買物に行かれたとする、バス停まで4キロぐらいあるけんが、もうその4キロも歩いちゃ行ききらん。

ましてや帰りは荷物ば持って帰らないかんけんが、歩ききらんというときに、タクシーを使われたする。

焼山から武雄までの間、タクシーで3,500円から4,000円かかると思うんですよ。

そいぎ、例えば3,500円かかったとすれば7,000円ですよ。

7,000円の1割引ですよ。

それで幾らですか。

6,300円。

6,300円に、極端な言い方、豆腐ば一丁買うたとするですよ。

それ、6,300円、豆腐ば一丁200円のとば買うた。

6,500円ですよ。

200円の豆腐ば一丁買わんばならんとに、そがしこかかる。

それで、私は年金生活です。

どがんして生活をするですか。

市長、いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／1つ前の質問のときに、どこの部が答弁するだろうということでお互い顔を見合ったんじゃないかな。

僕、前だから見えないんですけれども。

つまり、これが、今のやはり問題だなと思っています。

すなわち、しのめ号、かんころ号、地域で支え合いでやろうというのは福祉部、健康課がやっていて、バス・タクシー回数券「いってくっけん」は企画課がやっていて、先ほど、錦織理事が話した1割引は防災課がやっているということで、交通というところが、今、庁内

でもそれぞれでやっているというところはひとつ課題だと思っています。

これは、もう私も反省しなければならないと思っています。

すなわち、私も前から思っていたのですが、やっぱり公共交通というと何でもかんでもありなんですね。

子供たち、そして高齢者の方。

もっとそれよりは、福祉として、高齢者の方に寄った交通の在り方、それを支える、さっき言った免許返納をしても安心して暮らせるのを、もう一回そういう視点で考えていくというのが大事だというふうに思っています。

なので、今、いろいろと、バスが走っていたり、ほんわカーが走っていたり、しのめ号、かんころ号が走っていたり、バス・タクシー券があったりと、いろいろありますけれども、ここはもう一回、今、都市政策課でもそういう視点で、年を取って免許を返してもとにかく困らないようなところというのを今、考えていますので、そういう視点でもう一度トータルでぜひここは考えていきたい。

これが、やっぱり幾つになっても安心して住み続ける、今後の方針にもつながってくると思っていますので、そういう視点で庁内でも取り組んでいきたいと思っています。

議長／17番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／さっきの誰やったかな、錦織君やったかな、年間5,000円でという話だったんですけど、買い物に5,000円で行くっていうと年に1回しか行けませんよ。

市長が、今、言われた、皆さん方もろもろの課でいろんなことをしよんさと。

どっかで一括してトータルでこれを見られるような部署をつくってもらえませんか。

こいは扱ききかんばいかん、こいは隣やものど。

あまりにも高齢者に対するその支援の仕方がばらばらになり過ぎとりゃあせんかと思うわけですよ。

今まで、行政をずっと預かってこられた副市長さんの、庭木副市長さん、どがんですか。

入って長年扱つとんさろうもんで、その辺、答弁お願いします。

議長／庭木副市長

庭木副市長／おはようございます。

市長もおっしゃったとおり、現在、公共交通については都市政策で持っております。

確かに、都市政策の中でも、高齢者を目線とした交通政策、それから、買い物の目線、それから、観光ということで様々な需要があることが分かってきておりましたので、先ほど議員

申したとおり、そこにつきましては一括で検討していくようなものについて、そこは都市政策なのか福祉なのか、今後考えていきたいと思っております。

議長／17番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／大体考えていきたいとかなんとか言うときには、せんということでもんね。役所用語で言うぎ。

考えて、前さ行くことにしてくださいよ。

それでは、東川登と西川登はコミュニティバスがないので、かんころ号としのめ号という名前の下で、今、バスを運行させております。

それが面白かったですよ。

西川登には、あるときはかんころ号。

東川登で使うときはしのめ号。

パネルば貼ったとばかんころ号としのめ号に変えんばいかん。

ということは、両方で1台やと。

それは、せめて、***考えんばいかん時期に来とうとやろうとは思いますが、その辺についてはいかがですか。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／現在、東川登町と西川登町の拠点を中心に運用されている自家用有償旅客運送サービス、今、議員言われました、いわゆるかんころ号、しのめ号ですが、現在は1台を共有していただくことで御不便をおかけしている部分もございます。

これに関しましては、今後の運用計画として、それぞれ単独で運用ができるよう、現在、増車の手続を進めております。

遅くとも年明けにはそれぞれの拠点に各1台が配置される予定となっております。

議長／17番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／部長さん、まさにそいが福祉ですよ。

そいが行政ですよ。

やっぱり市民の方の、それだけやなかとやろうばってん、困っとんさあけんが何とかしてやらんばいかん。

そういうふうな思いで行政の人たちがしてくれたら何とかなるときもある。

今回はそういうふうで、皆さん方のおかげで1台増えて、東西川登の人たちがいくらかでも多く動けるような状態になったという話です。

次、地域運営。

市道の状況についてお尋ねをしたいと思います。

これ、分かりますか。

天神崎白岩線。

これは市役所のところから向こうを撮ったとですね。

これ市道ですよ。

これも市道ですよ。

よう見とってくださいよ。

これも市道ですよ。

先は見えんごとしとっです。

ここんところも市道で、こいぎ市道と思とったけんが、いつの間にやら市道からもう切り離して市道じゃなかことなとっとする。

これ、昔は市道やったとです、この先も。

同じ市道でですよ、これ、あんましかにやあと思ってから、ちょっと市道のことについてお尋ねをしたいと思います。

今、市道の延長、どれくらいあるかお尋ねしたいと思います。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／おはようございます。

市道の延長等につきましてでございますけれども、令和7年3月31日時点で市道として認定をされている路線は全部で993路線ございまして、その延長は、およそ607キロメートルとなっております。

議長／17番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／あのですね、高速道路ができて、高速道路の横し、側道もできたですね。

そいぎ、側道のできてから、高速道路やけんがやっぱり国の事業やけん、金持っとうけんが早ようすつとですね。

側道のできて、舗装になったです。

それが舗装になったときにですよ、こんなんどがんつもりで言ったのか知らんばってんが、その側道が武雄市の市道になつとる、今。

当時、舗装のできてから。

市道になっとうとは、市道になっとうってよかとです。

言い方がいかんです。

おかげで市道の舗装率の上があったって。

先々の管理はどがんすつとかってそこは考えんでですよ、高速からもろうたけんが、舗装率の上があったって。

関係の部長さん、これどがん思うですか。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／そのような、現状管理が難しい市道も、当然と申しませんけれども、ございまして、その状況を今現在、調査をしているところでございます。

議長／17番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／今調査をしているところでありますって、調査はせんじ、もうずっと決まっとうですよもう、そもそもが。

年に何回伐採する、入札ばするんでしょうもん。

今調査してどがんするんですか。

そいで、その市道の延長ば600キロばかりと言うたですな。

その市道の延長の600キロの舗装、市道にかかる経費は幾らぐらいですか、年経費。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／市道の年間の維持にかかる経費でございすけれども、令和7年度の予算ベースにおきまして、1億3,000万円を予算化しているところでございます。

議長／17番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／1億3,000万ということですがけれども、計算さすつとですよ、600キロば1億3,000万で割ってみらんですか。

メーター当たり幾らですか。

できんとが当たり前やもんね、こいば管理の。

しかし、管理のできんとば当たり前やして言いながらですよ、ほかんともああとやけん。

何件か市道もああですよ。

片方は通られんごった市道。

そげんですよ、やっぱり金の使い道を上手にしてくんさあ。

それですね、パトロールは結構しよんさあって思うとですよ。

維持管理も担当さんの何人かおんさですもんね。

やっぱり、そういう人たちが600キロば***なかなか難しかとやけんが、その辺のところはやっぱり別枠でも何か方法ば考えられるか考えられんか、回答ばお願いします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／先ほど、現在調査をしているということで、私のほうから申し上げましたけれども、現時点でも管理が難しく、利用頻度が低下していると思われる路線が、全路線の約1割に当たる103路線ございます。

こちらにつきましては、平成6年度中にも見直しを行っておりますけれども、今後も公共性、公益性が著しく損なわれていると判断する前にしましては、地元の皆様にも協議をしつつ見直しを行ってまいりたいと思います。

議長／17番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／公益性の、あるいは公共性の著しく損なわれているということは、道路ば使いよらんということでしょう。

そがんば廃止をする検討はせんですか。

これは後で答弁してくださいね。

今、もう初めから言うばってん、高齢化、高齢化って、地域にそういうふうな市道の管理ば行政お願いしたところの延長のいっぱいああですね、そいぎ、行政が地元民にお願いをしとうけれども、もう四、五年もすつぎに、おいどんも管理もしきらんものって。

この仕事にずっとしとうば、そこは分かっとうと***杵藤にああと思って、***大体65歳以上です。

そいでも、そんくらいの年寄りって言うばしかですね、成年の65歳の青年が、そいが一番若いくらいですよ。

そういう中で、その運営ばしていかんばなんとやけん、やっぱり減らす部分、恐らくあると思うんです。

著しく損なわれているって判断ばすつぎって言いよんさごと、判断ばようしてください。

どうせ草も刈りきらんなれば、もう2年草刈らんないは通られんけん。

そういうことで、今後の道路管理等々をどうするかを、市長最後に。

議長／小松市長

小松市長／持続的な財政運営というところは大事です。

この市道についても、やはりこれが私が思うのは、いたずらにやって周辺部の生活が切り捨てられることがあってはならないというふうに思っています。

そういう意味で、生活に必要なところはしっかりと残しつつ、やっぱりそこは精査をしていくと。

残すところについては草刈りの軽減、今、地元にもいろいろと御尽力いただいていますけれども、さっき言われた高齢化というところもありますので、そういった、ここは残すんだというその市道についての管理について、いろんな、今、コンクリートを張ったり、いろいろそれを進めていますけれども、そのあたりも進めながら、とにかく財政規律を考えながら、一方で、周辺部であっても、市内でもしっかりと生活できるところはしていくと。ここを進めていきたいというふうに思っています。

議長／17番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／今、市長から言われたように、周辺部も、まちの真ん中も、武雄市民でよかったというような生活ができるような行政をしていただきたいと思います。

これで終わります。

議長／以上で17番 山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12番 池田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

12番 池田議員

池田議員／皆さんおはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、12番、立憲民主党池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

先日、突然の石破首相の辞意表明がありました。

通常国会閉会、そして、参議院選挙を経て、もう今日で51日たちました。

この間、様々な問題がある中、物価高騰、そして物価高騰対策、そして暫定税率廃止法案の議論等、これが止まったまま政治空白を導いているのは明らかであります。

そして、辞意によって総裁選が行われる、さらに遅れていく。

早く国民生活のための議論を始めていただきたいと願いながら、今回、大きく2点、市政運営について、そして、教育について。

その中でも、市政運営については、武雄市の農業政策、公共施設の空調整備。

教育については、学校施設の空調整備、多文化共生社会について通告をさせていただいておりますので、順次、質問をしていきたいと思っております。

まず、最初に市政運営について。

武雄市の農業政策ということでお尋ねをさせていただきます。

令和の米騒動と、この言葉はあまり好きではありませんが、こういう報道があつて、令和6年から令和7年にかけて報道をされております。

この令和の米騒動という事態がどこから始まったのか、昨日、中山議員の一般質問の中でも言われておりましたけれども、メディアの過剰報道、需要と供給のバランスなのか、はたまた、物価高騰による生産コストの増加、これが見合っていないくて高騰を招いているのか。

米価高騰と言われますが、これが本当に先ほど言った、生産コストの増加による赤字に伴う高騰を招き、これが実は適正価格なんじゃないか、そういう思いもあります。

また、課題としても、農家の高齢化、そして後継者不足、耕作ほうき地の問題など、課題がたくさんある中に、水田政策の大転換が図られます。

米の増産、そして、言われているのは、農地集約で効率化、これが今回の米価高騰におさえが効くのか、甚だ疑問であります。

そういった中に、米の増産が言われました。

減反政策の廃止ですね。

いわゆる生産調整からの見直しであります。

そういった中に、武雄市においては、この増産の指示による武雄市の圃場の確保ですね。

そして、担い手の確保、そういったものに影響はないのか、まずこの点をお尋ねさせていただきます。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／おはようございます。

武雄市における令和7年産の作付面積につきましては、対前年比で47ヘクタール増加ということで聞いておるところでございます。

今のところ、聞き取った情報によりますと、保有米を増やす目的等で増産されるなど、農家の声が聞こえてきている、そのような状況でございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／この農業政策については、これまでも、幾度となく質問をさせていただいておりますが、先ほど言われました47ヘクタールの増加ということで、保有米を増やす目的等で増産されるという声が聞こえてきていると、そのような状況で、作り手として影響ありませんかということをお尋ねしたかったんですが、この増産によって、今度、これまで転作してきた作物が、米に移っていくかもしれない。

これまで飼料米を作っていたものが、増産によって、今度は飼料米が足りなくなるかもしれない。

大豆、麦を作ってこられた圃場で増産をしたら、今度は、大豆、麦が足りなくなるかもしれない。

そういったことを総合的に考えて影響はないんですかとお尋ねをしたつもりでしたが。

では、米、麦、大豆と、これまでも生産調整をされてこられました。

減反政策の廃止といいながら生産を調整されてきた。

減反奨励金をなくすために、奨励金という言葉が消すために生産調整という言葉に変わったんだろうと私は思っておりますけれども、これで米、麦、大豆等、これまでの生産に対する影響はありますか、お尋ねをいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／国におきまして、今後5年間の農業政策の方向性を定める、新たな食料・農業・農村基本計画が本年の4月に閣議決定されております。

その中で、水田政策を令和9年度から根本的に見直して、水田を対象として支援する、現在の、直接支払交付金を作物ごとの生産性向上等への支援に転換する内容となっているところまでは存じ上げております。

今のところ、具体的な支援策の方法と通知等がございません。

従いまして、どの程度影響が出るのかというのは、まだ見えてきていない状況になっております。

議長／12番 池田議員

池田議員／昨年の4月に閣議決定をされて、令和9年まででしたっけ。

しかし、これ、昨年の4月は、これを決められた総理、そして農相が違いますよね、現在と。今年の4月に入って、大転換で米の増産ということで言われて、聞かれてないというのが、通達が来ていないというのが本当のところでしょう。

ころころころころ変わっているんですもんね。

だから、早く農業者が安定的に営農ができる状況をつくるために、これ、早く方針を決めていただいてやっていかないと、農地の集積化といっても、今度、拡大していく場合に、その担い手もない状況では、集積化しても一緒なんですよ。

だからそういうことを早く通達してほしいと国には申し上げていきますが、行政としても、ここはしっかり、どうなっていますかということ、どうなっていますかということ、しっかり両輪として、国に対しても、しっかり要望というか、それをしていきたい、いかなければいけないと思っております。

地域農業を守ろうと、これ、22年の地域計画の策定のときに言われてきました。

やはり、農業を守っていくためには安定した収入を得る、戸別所得補償制度の創設。

これ、当時、民主党時代でやったのが、いろいろ批判もあります。

しかしこれを糧に、バージョンアップして、支援をしていく、農家の所得を補償していく、これをしっかりと訴えていかなければいけないと思っております。

そしてまた、農地を次世代に引き継ぐためにということで、これは多面的機能支払交付金、先ほども、牟田議員もいつも地域の保全、草刈り等の保全、これも多面的機能支払交付金と、中山間地域等直接支払交付金とか、これを活用して圃場を整備したり草刈りをしたりするわけなんですけれども、武雄市は、ほぼ、ほぼですね、ほぼとまでは言いませんが、中山間地が多い地域において、やはり、この多面的機能支払交付金の拡充をしていただくことによって、また、要件の緩和ですね、これもやっていながら、国土保全に、ぜひ努めていただきたいと思っております。

また、武雄市の農業政策の中で、後継者育成、これもこれまでも多々、質問をしてまいりました。

新規就農者の育成ということで、武雄市の、独自の支援をお願いできないかということで言ってきました。

これまで打ち出されたスマート農業の推進とかですね、スマート農業推進総合パッケージとかいろいろありますが、これも何回も何回も言ってきたとおり、国、県の要件が厳し過ぎて、当てはまらない営農の方がいらっしゃいます。

そして、今後、営農組合の維持等も難しくなってくる中、とくに中山間地とかですね。
しかし、これを個人で戸別で使えるような制度に変えていくためには、まだまだ時間がかかります。

国が言っているのは、来年に意見を集約して、方針を決めていくと。

こういう談話が出されています。

それでは遅いんですね。

もう増産が指示されている中に、やはり、意欲ある農政をやっていくためには、市独自の支援、これが必要だと思うんです。

農業の、米の増産を指示するんだったら、その担い手の方たちは、今ある機械から大型化を図らなければいけない。

また、自動化を取り入れなければいけない。

そういうときに資金がかかってまいります。

その資金に迅速に対応するために、市からの補助が考えられないのか、改めてお聞きします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／まず、農業者の戸別所得補償制度については、議員から紹介がありましたように、平成23年度からの事業で、今現在は、経営所得安定対策制度という形で変わってきております。

これについては、今後、国のほうでどうされるか、動向を注視していこうというふうに思っているところです。

また、多面的支払交付金についてもですね、先ほど申し上げました、食料・農業・農村基本計画の中には、活動組織を強化するというところで掲げられておりますが、詳しい情報についてはまだ出ていないところでございます。

そういった状況の中で、市の独自の支援ということでございますが、国の動向を引き続き注視しながら、市としまして何らかの支援ができないかは、引き続き検討していき、アイデアを出していきたいなというふうに考えているところです。

議長／12番 池田議員

池田議員／国の動向を引き続き注視しながらアイデアを出していきたいと。

ぜひ、若手営農者が長く続けられる農政になるようにですね、国が動かないなら、その前に市が手を差し伸べる。

先ほど言われましたように、国ができないことであつたら、山口昌宏議員、良い言葉を言わ

れたなと思うのは、行政としてできる範囲で考えてくださいよと。

ここはですね、武雄市の国土保全のためにも、ぜひ、いいアイデアを期待しながらですね、また、この支援を、国の支援については、昨日、年代別のグラフを出されましたけれども、65歳以上がほとんどを占めている中にですね、やはり魅力ある、この30代、40代の方を増やしていくためには、魅力ある農業を示していく、やっていきますよという支援があることで、この30代、40代の増加を図っていくことも必要なんじゃないかなと思っています。いろんな制度の中でですね、65歳以上が多い中に、もう65歳以上に対する支援もないんですよ。

新規就農を始めようと思っても、年齢制限があるために、そこに当てはまらない年齢がもうあります。

その緩和をしていかないと、継続的な農業につながっていかないとしますので、ここは我々もしっかりと訴えていきますので、市のほうからもしっかりとその辺は、現状をお聞きしながらですね、市長、各地回っておられますので、農業者の声も聞きながらぜひ進めていただきたいと思います。

次に、これ、令和6年でしたっけ、ジャンボタニシ食害から地域農業を守るということで、予算額300万円、全額市費でしたよね。

やはり単独での支援もあるわけなんですよ。

アイデアを出していただいてですね。

やはり、こういうことを拡充していってほしいということで、このスクミリンゴガイの、ジャンボタニシですね、これの駆除ということで、石灰窒素、これが配られて散布をされております。

この散布、この石灰窒素の無料配布において、散布状況ですね、どのような圃場とか地区とかやられたのか。

また効果、そして、やはり、これも一過性のものではなくて、継続していかないと、やはり、最終的な効果というかですね、検証ができないのではないかなと思いつつながら、今後の対策の検討ということでお尋ねをさせていただきます。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／まず、実証事業の件でございますが、近年増加するスクミリンゴガイによる米の被害対策について、農業者等から要望を受け、石灰窒素散布による駆除の方法で実証実験を行っております。

昨年12月に、石灰窒素散布を含め、季節ごとの被害対策講習会をJAさんの協力を得て実施しまして、353の方に御参加いただいたところでございます。

被害が多かった山内町や武内町を中心に市内全域から申請がありまして、最終的には231名の農家に対し1袋20キロ入りの石灰窒素を1,002袋配布いたしました。

散布いただいた面積は、96.4ヘクタールということでございます。

また、効果についてですけれども、9月1日現在、231名中205名の方が実施報告という形でアンケートの回答をいただいております。

そのうちの約90%の方が、スクミリンゴガイ個体数の減と食害の減少について効果があったということで、すみません、モニターをお願いできますか。

すみません、今、申し上げたところ、実証実験の効果ということで、効果ありが89.8%ということで、回答をいただいているところでございます。

今後につきましては、石灰窒素散布を含め、季節ごとの対応等につきまして、講習会を実施したことで、対策方法の周知を図ることができたと思っております。

対策については、実施農家の意見や、JA、それから農業者に共有しながらも、来年の作付に向けて、現在検討をしているところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／意見を聞きながら、来年の作付に向けて、現在検討しているということですが、ぜひこれも前向きに進めていただければと思います。

地区によって状況は違うかと思いますが、市長も言われました、言われましたというかですね、8月10日に令和元年を上回る1時間当たり約110ミリの猛烈な雨が降り、気象庁から記録的短時間大雨情報が発表されましたと。

しかしながら、市内の浸水被害は、一部の道路や農地等にとどまり、特に広田川排水機場や東川排水機場の稼働、排水ポンプ車の稼働により被害を、道路等の冠水とか家屋浸水等はなかったということでしたが。

やはり農地等にはですね、冠水というか、あぜを超えて一時浸水、浸水というか、する状況が見られているわけですね。

そういうときに、お引越しをされるジャンボタニシさんもいらっしゃいますので、これは引き続き、経過を見ながら、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次にまいります。

公共施設の空調整備ということでお尋ねをさせていただきます。

まず初めに、空調設備ですね、これのスポーツ施設における設置状況についてどのようになっているのかお尋ねをいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／おはようございます。

現在、空調設備を整備している屋内体育施設は武雄市民体育館のみです。

ほかの体育館、武道場、弓道場には大型扇風機のほうを配置しております。

議長／12番 池田議員

池田議員／近年、地球温暖化による猛烈な暑さがいわれる中、もう災害級ですよ、この酷暑というのですね。

数年前までは、体育館の中で大型扇風機をつけていれば少しはもてたかも分かりませんが、涼しい環境であったかも分かりませんが、近年ではそれでも追いつかない程度の暑さということになっております。

また、設置状況においては、ケーブルワン、ワンスポですね、市民体育館のみということですよ。

次に、それでは、公共施設、体育館の避難所として利用している施設について、公共施設の避難所として利用している施設についてお尋ねをいたします。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／体育施設を利用している指定避難所ではありますが、1次避難所といたしまして、武雄市民体育館、ケーブルワン・スポーツパーク、また、2次避難所といたしまして、北方東体育館を指定しているところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／ケーブルワン・スポーツパークと、北方東体育館、蔵堂のところにある体育館ですよ。

ここを2次避難所として活用しているということですね。

次に、市内体育館が、ちょっとその前にですね、市内の体育館、何施設、数があるのかお尋ねいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／スポーツ施設の体育館につきましては、市内に5か所ございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／スポーツ課の所管する体育館が5か所ということですね。

その他に、体育館としては、学校施設としての体育館等もあります。

5か所あるということですが、そういった中に、各種訓練ですね、例えば防災訓練、そして、各団体の訓練もありましょう。

そして、自主防災組織の訓練等も含めてですね、各種訓練等の会場として利用している施設についてお尋ねいたします。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／令和6年度、昨年度の武雄市総合防災訓練の会場といたしまして、市民体育館、ケーブルワン・スポーツパークで開催をしております。

今年度の総合防災訓練の会場といたしまして、山内町スポーツセンターを使用したところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／昨年はケーブルワン・スポーツパーク、そして、今年度は山内町のスポーツセンターを使用したということですが、酷暑の中暑いですね。

そういった中に訓練等が行われるんですが、利用時の暑さですね、利用されるとき暑さとか、熱中症対策については、どのようにされているのかお尋ねをいたします。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／昨年度、市民体育館につきましては、空調設備が備わっているため、空調設備を利用させていただきました。

今年度の山内町スポーツセンターにつきましては、空調設備が整っていないため、スポットクーラー10台、大型扇風機4台を使用し、対策を行ったところでございます。

また、熱中症警戒アラートが発表された場合には、熱中症のリスクが高まるため、中止を想定しておったところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／熱中症アラート発令時には訓練の中止を予定していたと。

このスポットクーラー10台、大型扇風機4台を準備されているわけなんですけど、これで今回のこの暑さ対策、十分だったと思われませんか。

いかがですか。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／山内町スポーツセンターにおきましてはスポットクーラー、それから大型扇風機を使用した対策を行いましたけれども、参加者の皆さんのほうのお声といたしましては、訓練等も実際、中で行っておりますので、暑かったというような声もいただいたところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／ワンスポには空調設備があります。

先ほど、2次避難所として指定しているのは北方の東体育館であります。

しかしながら、各町体育館というか、北方のスポーツセンターとか、今、今回利用された山内のスポーツセンター、すぐ近くに農村環境改善センターもありますが、今回、訓練で使われたときに、これだけの準備をしても暑かったということなんですよね。

しかし、これが、災害発生時ですね、もし使うと、使用するとなったときに、その準備が間に合いませんよね。

もう、常に置いてある、今回は訓練のために準備されたんだから、そういうときにはどのような予想をされますか。

準備できなかったときの、その体育館の状況についてはどのような予想をされますか。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／1次避難所、指定避難所、1次避難所につきましては、公民館、それから、学校施設が多いような状況でございます。

公民館でございますと、空調設備が整っているような状況でございます。

ただ、学校でございますと、放課後児童クラブのほうを利用させていただいたりというような、現在は対応させていただいているところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／先ほども、訓練の利用時に、参加者の方から暑かったと、これだけの準備をしても暑かったということですよ。

冒頭、申しあげました近年のこの暑さ、災害級ですよ。

災害といってもいいと思います。

しかしながら、スポーツ施設における体育館等を利用される方もおられます。

私も北方町のスポーツ協会のイベントでペタンク大会とか、今年の6月に利用したときにも暑くて、熱中症が出ないだろうかという心配をするぐらいの暑さでもありました。

近年のこの屋内施設について、やはりここは、もう時期をずらせばいいという話ではなくて、活用、使っていくために、多くの方に利用していただくために、空調施設の整備が必要ではないかなと思いますけれども、この点について、スポーツ施設の空調設備の整備、この件についてどのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／近年の猛暑を思いますと、熱中症対策の観点から必要性は認識しておりますが、施設の構造的な制約や多額の整備費用が見込まれますので、現段階では早急に対応を進めることは難しく、大規模な改修等を行う場合に検討したいと思っております。

議長／12番 池田議員

池田議員／施設の制約とか、多額の整備等が見込まれますということですが、これ、一度試算をされたんですかね、どのぐらいかかるか。

それがあって多額の費用がかかるというのなら分かるんですが、それも示されていないですよ。

そこについていかがですか。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／試算ではございませんが、基本的に、体育館の場合で遮熱の対策が併せて必要となりますので、大体1か所あたり、1億ぐらいの費用がかかるかと思っております。

議長／12番 池田議員

池田議員／試算ではございませんがということは、大まかに計算をされたということですかね。

まあ、このぐらいの費用がかかるって、何かの資料か何かで、実際こう、見られたのかなと思いますけれども。

この空調設備の整備に対しては、スポーツ施設の空調整備の交付金、補助等もあるかなと思っておりますけれども、そういうのを活用すればできないのかなと思います。

武雄市新・創造的復興プランというもので、この中に、復興プランとあまり合わないかなというところで見えていたときにですね、様々な訓練等が行われているのは、みらいへつなげる防災教育とかですね、また、確実に避難できる拠点確保、この点についても体育館というのは非常に重要な施設につながってくるのではないかと思います。

そして、新スポーツ施設の整備ということですが、これは、ワンスポのみのことを言われていたのか、それとも、新しい施設を考えておられるのか。

昨日の個別施設計画の中で、新施設については考えていないと、アセットマネジメント計画に沿ってやっているの、新施設については考えていないという答弁でしたよね。

考えていないと。

しかしながら、大規模改修のみに頼っていくんじゃなくて、確かに削減も必要ですよ、縮小も必要ですよ。

しかし、3つを1つにするとかですね、そういった工夫をしながら、安全に使っていく施設も、ここは必要じゃないかなと思っておりますね、次に、学校施設の空調整備ということでお尋ねをさせていただきます。

今、現在、学校施設の空調整備率についてどのようになっているのかお尋ねいたします。

議長／古賀子ども教育部長

古賀子ども教育部長／学校施設の空調整備でございますが、まず、普通教室につきましては、全ての教室におきまして、空調を設置完了しております。

100%でございます。

特別教室につきましては、特に授業で活用が多い教室を優先に設置しておりまして、6年度末時点では65.3%の設置を終えているところでございます。

本年度につきましては、全中学校の美術室、調理室に設置をする計画で進めているところでございます。

体育館につきましては、武雄中学校の武道場のみの設置ということで、設置率にしますと5.2%というふうになっております。

議長／12番 池田議員

池田議員／教室は、普通教室は100%、特別教室においては65.3%、体育館においては武道場のみの設置ということで、率に直すと5.2%ということですね。

さきのスポーツ施設のところで、この災害級の暑さについて、空調設備の必要性についてお尋ねをしましたが、学校等、子供たちが活動するこの体育館ですね、近年、この酷暑がいわれております。

昨日、部活動についても質問がございましたが、屋外のスポーツ、部活動でも、例えば熱中症警戒アラート等が出たときに、空調設備があれば、体育館の中に変更したりとか、そういうことも、中学生になれば自分たちで考えながら、じゃあ今日は室内でやろうよとか、合同でやろうよとか、いろんな部活動を合同ですね、そういうことも考えていける可能性もあります。

そこで、学校施設、体育館についてお尋ねをしていきたいと思いますが、この学校体育館への整備方針についてどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／学校体育館の空調設備につきましては、さっき言われたように、最近の猛暑が深刻化しておりますけれども、それを背景に、日常の児童生徒の安全確保ということのために整備を急ぐべきという意見が、全国的に声が上がっているのは事実でございます。

そういった背景を含めまして、文部科学省も、10年後の2035年までに公立小中学校の体育館の空調設置率を95%に引き上げることを目指して、整備の加速化を図っているところでございます。

こういった国の方針を受けまして、武雄市としても、体育館の空調設置に向けて、熱中症対策、あるいは災害時の避難機能を重視して、優先箇所を検討しまして、費用の積算等、準備を進めている状況でございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／優先箇所を検討して準備を進めていると、これ、一遍にと、一気にというわけには多分いかないとは、そこは重々分かっています。

ただ、未来の子供たちにつながるためのその整備ということで、今後、学校の状況がどうなっていくかも分かりませんが、そこは、順次つけていただくということで理解してよろしい

ですか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／費用の関係で一度にはできませんけども、体育館の形状とか、1次避難所になっている西川登小学校もありますので、そういったいろんな条件を考えながらですね、整備を進めていきたいと考えているところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／1次避難所になっているところも、こう、ある中でですね、2次避難所もあると思うんですよね。

先ほど、スポーツ施設のところでも言いましたが、学校体育館とスポーツ施設の体育館ではちょっと違うかもわかりませんが、ぜひ進めていただきたいと思います。

先ほど言われました、国のほうが、95%を目指している、設置を目指しているということで、学校体育館等への空調設備について、これ2分の1の特例交付金がきますもんね。

これを活用しながら、ぜひ、上限もありますが、15年、令和15年度まででしたよね、使えるのはですね。

こういうのをしっかり活用しながら、やっていただきたいと思います。

この中で、避難所機能を強化するという観点からも必要ですし、子供たちもスポーツ施設の体育館も使う可能性もありますが、スポーツ施設については、今後、検討は、大規模改修等と言われましたが、大規模改修も含めて、空調設備の整備、これについて前向きに取り組んでいただくということを、いかがでしょうか。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／スポーツ施設の空調につきましては、今後、武雄市公共施設の総合管理計画の見直しの時期にきておりまして、スポーツ施設につきましても、個別施設計画の見直しの中で、このような暑さ対策の必要性も含めて検討したいというふうに思います。

議長／12番 池田議員

池田議員／検討しますということで、ぜひ、前に進めていただきたいと思います。

先ほど、創造的復興プランの中で、新施設の整備の分ですね、申しあげましたけれども、も

しあれがケーブルワン・スポーツパークのことを言われているのであれば、防災機能として、元々あった防災拠点としてのスペースが、今回、その中からもうありませんよね。

それが悪いと言ってるんじゃないですよ。

今回、文化会館の大ホール、これも、これまで使えたかも分からない施設が、解体方針で、今、まだ、決定じゃないですよということですが、今現在もう使えない施設になっていますよね。

いろんな施設が減っていくんだから、先ほど言われました、個別施設計画、これの見直しを早期にやっていただいて、大規模改修なり、新しい、3つ減らして1つを造るとかですね、そういう計画、方向性をしっかりですね、今後の方向性を早期に打ち出していきたいと思います。

先ほど言いました、率を出していただきましたけれども、全国平均で18.9%ですね、現在。佐賀県においては0.7%、空調設備、体育館における空調設備の設置率ですね。

佐賀県は0.7%、先ほど、数字のずれがありますが、多分、計算の仕方でしょうね。

5.2%ということで高い数字でしたけど、ほぼ、一緒くらいですよ。

武雄市はその中でも4.8%ということですが、武道場ということで、ぜひ前に進めていっていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

次に、多文化共生社会ということでお尋ねをさせていただきます。

多文化共生社会においては、市長演告の中でも、外国人が増えてくる、そういった中に必要な、多文化共生社会の取組は重要だということと言われておりました。

武雄においても、こども教育会議で、令和7年8月20日に行われたこども教育会議の中で、武雄市における多文化共生の現状とこれからということで会議が行われていましたが、武雄市の多文化共生社会への取組と必要性についてはどのように捉えられているのか、お尋ねをいたします。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／多文化共生につきましては、国の定義において国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこととされています。

武雄市においても国の定義に基づき、在住外国人との共生のまちづくりを目標としております。

武雄市では、年々、在住の外国人の人数が増加傾向にあり、令和7年8月末現在で381名となっております。

在住外国人は、同じ市民であり、武雄市に住む市民同士、相互理解を深めることが重要であります。

そこで、市の主な取組としましては、行政や生活情報の多言語化、また、外国人向けの情報発信の強化、そして、外国人と日本人との交流の場づくり、それから、国際交流員も7月末に配置をしておりますが、その国際交流員によるインスタグラムの運営や多文化共生イベントの開催、地域イベントへの参加による地域住民との交流などを検討しているところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／多文化共生社会の実現というか、取組というか、物すごい多岐にわたって、難しいものがあるかなと思います。

私はちょっとさわりの部分で入っているだけなので、古賀議員も質問されると思いますが、深めていただければと思います。

一番、こう、感じるのは、多文化共生社会、共生とはというのは先ほど説明をいただきましたけれども、近年多く出てくる言葉ですが、これ、やはり、取組を、今言われたものを実現していく、この取組が一番大事なのかなと思いますし、外国人労働者とか、今の日本の労働社会とかを含めて必要な部分でありますし、これは共存していかなければいけない課題でもありますが、その中において課題等、あると思います。

この課題の克服については、やはり、市民と共有して、こういうことが必要なんですよというのを、ここだけじゃなくて、多くの市民と共有していく、これが必要かなと思いますけれども、この点についてどのような取組をされるのか、お尋ねをいたします。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／多文化共生を推進する上で、議員もおっしゃられたように、地域住民の方々への意識醸成が欠かせないというふうに認識をしております。

外国人は一時的な滞在者ではなく、共に暮らす生活者という意識を大事であり、偏見や噂に流されず、食文化や宗教、生活習慣などの違いを理解することが重要であるというふうに考えております。

今後、市におきましては、異文化を理解するための出前講座であるとか、多文化共生、タウンミーティングの開催、国際交流員の地域での交流などを進めながら、多文化共生の意識醸成に努めていきたいというふうに考えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／やはりですね、こう、いろんなコミュニティー不足とかですね、場がないから、コミュニケーションが取れない状況なので、やはり、そういう場をたくさんつくっていただいて、お互いを理解し合う、そして、声をかけあう。

私もよく散歩をしながら挨拶はします。

向こうから今度は声をかけていただくようになったんですよ。

やはりそういう声の掛け合い、コミュニケーションの取り合いというのが非常に重要なことだと思っております。

その中で、多文化共生社会の実現に向けた取組についてということで、小中学校においては、これも取り組まれていくということで、会議の中であっておりました。

教育現場でのですね、多文化共生社会の学びについては、どのようなことをされるのか、お尋ねをいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／学校での多文化共生にかかわる学びのことについてでございますけれども、文部科学省の最近、増加する外国人児童生徒への教育への在り方ということで指導をしております。学校教育においては日本人を含む全ての児童生徒が我が国の言語や文化に加えて、多様な言語や文化、価値観について理解するというようなことで、互いに尊重しながら学び合いということを目指しているところでございます。

そういったことを受けまして、武雄市内の小学校、武雄市内だけではありませんけれども、小学校においては道徳の時間とかを利用して、国際理解、あるいは国際親善について学習をしております。

中学校になりますと、一歩進みまして、国際理解、あるいは国際貢献というようなことに一歩進みまして、世界の中の日本人という自覚を持って他国を尊重するという観点で学校現場では指導をしているところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／文科省の指導においては、外国人児童への教育がまずとっかかりということですが、そのみならず、やはり、人権という部分ですね、こういうものにもふれていただきたいなと思いますし、先ほど小学校においては、道徳の時間を利用してということでしたが、中学校では国際理解、国際貢献ということですが、これ、科目としてはどう捉えればいいのか

か、そこについて、ちょっと最後、お尋ねをさせてください。

議長／松尾教育長

松尾教育長／先ほどは道徳ということの一つ言いましたけども、学校には総合的な学習の時間という時間もありますので、そういった時間を利用して国際理解、あるいは国際親善、国際貢献という内容に取り組んでおりますけれども、武雄市としては、それに加えて、英語によるコミュニケーション能力を育成するとか、あるいはそういったことで世界の動きに関心を寄せて視野を広げると、そういった子供たちを育成するために、ALT、あるいは市内在住のネイティブ等の英語、会話の体験を行う機会をつくりまして、イングリッシュ・キャラバンと言っておりますけども、イングリッシュ・キャラバン、あるいはオンライン英会話等を実施して、そういった国際的に視野を広げる、英語を通じて、国際的な視野を広げる子供たちの育成に努めているところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／言葉を理解するということが、共通の言葉を学んでいくとか、そういうことも非常に大事なところ、理解し合うための教えかなと思っておりますけれども、ぜひ、これ、多文化共生社会の実現に向けて、いろんな意味で排除するようなことがないような教育をしっかりと、しかも押しつけでない、正しい知識をしっかりと教えていただきたいなということを願って、それと、空調設備の整備、そして、それもしっかりとお願い申し上げて、12番池田大生の一般質問を終わります。

議長／以上で12番 池田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、9番 上田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

9番 上田議員

上田議員／皆さんおはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより、9番上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

昨日から武雄競輪もミッドナイトが始まっておりまして、武雄の選手、大活躍やったですね。

今日も活躍を期待しております。

今日は地元のレジェンドが2人ほど追加になっているんじゃないかなと思っています。

その2人の活躍も願っておるところでございます。

早速、今回もこのような形で通告をさせていただいておりますけれども、質問に入らせていただきます。

前回やったですかね、前々回やったですかね、も、質問をさせていただきましたけれども、民生委員さん、民生児童委員さんの担い手不足の解消についてということで質問をさせていただきますけれども、この皆さんが今回、まもなく改選期を迎えられるということで、地域の福祉のため、維持向上のためには、もう、なくてはならない皆さんの御尽力をいただいているわけでありまして、改めまして、この担い手不足の現状をどう捉えているか、市執行部の見解をお伺いさせていただきます。

議長／田寄福祉部理事

田寄福祉部理事／おはようございます。

民生委員の選任につきましては、活動日数の増加や定年退職年齢の引き上げに伴い働く高齢者が増え、民生委員になる方の高齢化が進むなど、担い手不足は全国的な問題となっております。

今年度は、議員おっしゃっていただきました任期満了に伴う改選時期であり、各町区長会や推薦準備会に説明にお伺いした際には、ほとんどの地区から選任に御苦労されているという話をお伺いしているところです。

議長／9番 上田議員

上田議員／その選任、御苦労をいただいている中でも、最終的には何とか、どうか御理解をいただいて選任にこぎ着けていただいている状況かなという感じはしておりますけれども、私も、その推薦準備委員会、準備会の中の委員の一人でもありまして、そこの場でも実際話が出ていたのが、やはり民生委員の仕事に対するその対価というとおかしいですけど、その民生委員の報酬が非常に、もう満足いくものじゃなかなもんねというような話をですね、いただいているところもありました。

今回、その執行部の皆さんのほうにその報酬アップを望む声というか、その辺がどのように届いているのか、これについて御答弁いただきたいと思います。

議長／田寄福祉部理事

田寄福祉部理事／活動費の増額については、御要望の声は上がっております。報酬というより、活動費ということで支給をさせていただいておりますけれども、各方面からいただいているところです。

議長／9番 上田議員

上田議員／活動費の増額を望む声というのは、もう、本当に私も何度もお伺いをしているところでございます。

一番聞いてあれだったのは、活動費をいただいはおるけれども、結局、ほとんど全てが香典で飛んでいくというような話もちらっと伺ったりもしてですね、なかなか難しいなというところでございます。

ただ、実際ちょっと私のほうでもですね、試算をしてみました。

1人、民生委員さんのその活動費を1人、月額1000円アップしたらどうなるかなというようなところで計算したところ、1000円掛けるの12か月で143人、今、市内のほうにはいらっしゃるはずですので、これが年間でいくと171万6000円というような金額になるわけです。これを、じゃあ、例えば1人1万円アップしたらってなると、そのままこれにそっくりそのままこれが10倍になっていって、1700万の費用が必要になってくるというような状況でございまして。

実際、武雄市として、じゃあこれができるのかというと、これ完全な単費になるわけですよ。

だから、なかなか難しいなとは思っているところもあるんですけど、でも、結局、香典で飛んでいくというような話をしているところに月額1000円アップしても、何の、その、解決にもつながらないのかなというようなところでですね、武雄市として単費でできないのであれば、やっぱり国や県という形、関係機関に要望をさせていただいているんじゃないかと思うんですけど、これについて今の現状の市の動きはどのようになっているか御答弁いただきたいと思っております。

議長／田寄福祉部理事

田寄福祉部理事／現在の市の動きということでございますが、まずは、この活動費につきましては今、お支払いしている分の半額程度が国の基準額となっております、国に対して、毎年2月と7月に九州市長会を通じ、活動経費へのさらなる財政支援を要望しているところです。

直近の今年7月の要望では、県内10市のうち、武雄市を含む6市が同様に増額要望を行っております。

また、県のほうにも確認させていただきましたけれども、国への、県から国への要望状況といたしましても、毎年、九州各県、保健医療福祉主管部長会議を通じ、国に対して交付金増額の要望を行っているところでございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

国にも年に2回、要望をしているということでございます。

なかなかでも、それがまだ実を結んではないというような状況ですね。

分かるんですけども、やはり、もう、ふるさと納税を原資にしたりですとか、いろんな形を取ってでも、もちろん、これは、今回、私は民生委員さんを取り上げていますけれども、それ以外にもですね、ほかの団体だったり、ほかに御尽力いただいている方、たくさんいらっしゃると思うんですけど、そういう中に、やはり、その仕事に見合ったぐらいのものは、ぜひ、何とかしていただきたいなというところでございます。

重ねて、その要望活動も充実をしていただきたいなと思うのと、一方で、これも前回、前々回にも質問をさせていただきましたけど、民生委員さんのその仕事自体の負担の軽減というか、気軽に受けられるよって、民生委員、そこまで大変じゃないよっていうぐらいの仕事量の軽減というか、負担の軽減もあわせて考えないといけないんじゃないかと思うわけですけど、これについての御答弁をいただきたいと思います。

議長／田寄福祉部理事

田寄福祉部理事／民生委員の業務の軽減につきましては、事務的に証明等を、これまでお願いしていた分は、相当数、削減をさせていただいたりしております。

また民生委員が受け持つ、地域における相談や悩みごとと一緒に取り組む専門職として、社会福祉協議会に配置をしている地域福祉支援員を今年度は1名増員し、2名体制で、民生委員の相談業務の負担業務に努めているところでございます。

また、今年4月にアンケートを実施しまして、民生委員になったことにより従事することに

なったほかの団体への役員とか充て職にどんなものがあるのかを調査させていただきました。会議など出ごとの多いことへの負担を感じていらっしゃる方も多く、今後、具体的に聞き取り等を行いながら、削減できるものがないか、ほかの団体とも、協議を行っていく考えでございます。

今後も無理なく民生委員活動ができるよう、現場のお声をお聞きしながら、できるところから対応してまいります。

議長／9番 上田議員

上田議員／よろしくお願いたします。

続いてです。

消防団員の活動支援についてということで、9月の何日やったかな、最初の日曜日、夏季訓練が行われました。

私が所属している第1分団でも夏季訓練が行われていたわけですが、夏季訓練をしている最中、その前から、その後から、この夏季訓練について、訓練が必要というのは当然、皆さん御理解をいただいているわけでございます。

その中で、団員の中で多くの団員も疑問に思っていたのが、夏季じゃないと駄目なのかというところなんです。

しかもですね、これ、数日前、夏季訓練の数日前に熱中症警戒アラートが出たら中止というメッセージが出ました。

それまでずっと、数日間、ずっと熱中症警戒アラートが出ている。

だから、もう、みんな明日も出るやろうぐらいの感じで、もう、みんな夕方ぐらいから携帯ばかり見よったという話も聞いたところです。

で、蓋を開けると、結果、出なかったということで、今回、実施になったわけですが、この訓練のほうで見ると、やはり熱中症警戒アラートが出ている状況だろうが出ていない状況だろうが、火災だったり災害だったりということになると、消防団員の皆さんは、当然、出動をしなければならないわけで、夏場どうこうというわけには、夏場だからちょっと、もう、熱中症警戒アラートが発令されているから出れませんということは当然ないわけですね。

だから分かるんですけど、あえてその訓練を夏季訓練じゃないと駄目なのかというのをこの場でも何度も私も質問をさせていただきました。

そのときの答弁としては、各分団の裁量でというような話をいただいていたかと思うわけです。

ただ、一方では、やはり団の方針というものもあるというところで、状況的なところがそうい

うふうでした。

その上で、防災訓練も、結果、防災の日に合わせて防災訓練が行われているということで、この猛暑の中でみんな暑さに我慢しながら防災訓練を行っていたということでもありますけれども、夏季訓練をとにかく夏季じゃない時期でいいんじゃないかというところからの発端なのですけれども、その防災訓練を防災の日に合わせてなければ、やっぱりならないものなのかどうなのか、防災訓練の日程をずらすということを考えられないか質問させていただきます。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／議員おっしゃるとおり、近年猛暑が続いております。

総合防災訓練の開催につきましては、参加される方々、また、協力団体の皆様の安全を考え、今後につきましては、開催日程について検討をしたいと考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

防災訓練はもう、やはり、もちろん、関わる全てのスタッフの皆さんの訓練にもなりますし、何より住民の皆さんのその避難の訓練とかということもあるので、やはり、この夏季ではなくて、春季だったり、春だったり秋だったりというような形で、消防団のこの訓練についても、やはり、これはもう夏季にこだわるのではなくて、もう少し過ごしやすい時期に合わせて考えるべきではないかと思うわけですけど、これはもう分団のほうでという話にはなると思うんですけど、改めてこれについて御答弁いただきたいと思います。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／夏季訓練につきましては、消防団の取組であり、団のほうで検討いただくことになると思いますが、8月の団本部会議において、夏季訓練を見直し、秋季訓練を実施する案も出たようでございます。

今後、分団長以上が参加する幹部会議で協議がなされると聞いておるところです。

議長／9番 上田議員

上田議員／分団長以上の皆さんでの会議で検討されるということですね。分かりました。

とにかく、この真夏のこの時期の訓練で効率も悪かたですよ。

結局、10分、20分、10分ということはなかです、20分、30分訓練をしたら、もう、そろそろね、休憩をして、水分補給をさせんと、結局団員も訓練しながら熱中症になったとかというふうになるわけにもいかないので、本当にこまめに休憩をちょこちょこ入れるとですよ。

となると、じゃあ、一体何の訓練ができたのかなと、充実した訓練できたのかなというふうになっても困るので、ぜひ、ちょっとそこはその会議の行方を見守りたいと思います。

これも火災のところ、火災だったり災害だったり、これもほかの議員の質問にも出ておりましたけれども、やはり災害出動というのは季節に、こちらが思うような形で、もう、なかなかそれは、災害はないわけでございまして、数年前には大みそか、年越しを現場で過ごすという場合も当然あったわけでございます。

ただ、この夏季、夏場のこの消防団の皆さんの活動というのは、どうしても避けられない場合があると思うのですけれど、こういうところに私はやはり空調服の配備を検討すべきじゃないかと思うわけですが、これについての答弁をいただきたいと思います。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／空調服につきましてですが、消防団活動においても効果的な側面もあると考えております。

配備に向けて、運用などを検討してまいりたいと思います。

議長／9番 上田議員

上田議員／じゃあ、次にいきます。

学校施設の熱中症対策。

もう本当にこの夏、非常に暑いわけでございますけれども、こちら、学校の体育館の絵になるわけですが、この暑い夏でも学校体育館というのは稼働しているわけです。

その上で、やはり子供たちがいろんな運動、活動をしているところに、熱中症警戒アラートが発令されているから活動は控えましょうという、それはちょっとかわいそう過ぎないかなというものもあるので、実際、もう、それで活動自粛するというふうな話を、ちょっと、私も聞いたことはないんですけど、安心して、やはりできるように、学校体育館の空調整備というのは、ぜひ、検討をすべきだということで、この場でも何度も私も質問をさせていただいておりますけれども、改めてこれについての対応をどう考えているか、御答弁をいただきたいと思います。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今、御指摘いただきました学校の体育館の件でございますけれども、本当に災害級の猛暑が続いておりますけれども、それを受けまして、各学校では体育館での活動、部活動だけではなくていろんな活動あるいは行事等の実施についていろいろ制約を受けていたり、あるいは各学校でいろんな工夫をしていただいているところもあります。

例えば、もう、夏休み明けの8月25日から学校が始まりましたけれども、明けには集会を、武雄は二学期制ですので、集会を開いておりますけど、リモートで行ったり、体育館じゃなくて多目的室で行ったりということで、いろんな工夫をしてもらっております。

以前、質問をいただきました、この熱中症対策につきましては、体育館などの空調設備がないところでは、スポットクーラーとか大型扇風機を配置して積極的に活用してほしいということを校長会などを通じて各学校にお願いしたところです。

今後とも非常に猛暑が続くことが予想されますので、先ほどの質問にもお答えをいたしましたけれども、学校体育館の空調設置に向けて、熱中症対策あるいは災害時の避難所機能の強化ということを重視しまして、一度にはできませんので、優先箇所等を検討しながら、費用の積算あるいは準備を進めていきたいと考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／よろしく申し上げます。

次にいきたいと思います。

文化会館の今後についてということで、これは、今、建設が始まった、新文化エリア交流棟やっただけ、違うね、そこの写真になります。

この文化会館についてですけれども、今、建設が始まっている部分はちょっと置いて、大ホールの部分です。

いろんな方の御意見、たくさんあるかと思えます。

今回、その質問の中でも、パブリックコメントをどのように公表するつもりかというような質問を、最初、通告であげていたんです。

通告をした後に、一応、公表になりましたので、それについてはとやかく言うつもりはありませんけれども、改めてまず確認をしますけれども、現段階での方向性はどうかということをお確認させていただきたいと思えます。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／今回のパブリックコメントでは賛成意見もありましたが、方針決定に至るプロセスや説明が十分でないこと、他の施設の活用に対する疑問など多くの声が寄せられました。

パブリックコメント終了後にも関係団体等へ内容を説明し、御意見を伺いましたが、現時点での方針決定には、もう少し時間が必要であると判断しました。

今後は、まず、寄せられた御意見に対し、丁寧に説明を行い、これからの文化施設や文化振興の在り方について幅広く御意見を伺う必要があると考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／ちょっと、ここで、一つ確認をさせていただきたいなと思いますけれども、解体が決定しているわけではないというような、何か、記事なりコメントなり、何か目にしたような気がしておりますけれども、方針が決定するまでにもうしばらく時間がかかるというような、先ほどの答弁でありましたけれども、これ、解体が決定しているわけではないわけですかね。

そこ、改めて確認させてください。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／現在、市の整備方針案としましては廃止、解体方針でございます。今後、関係団体の皆様に丁寧に説明を行い、関係団体等から御意見などがありましたら、丁寧にお聞きしながら進めていきたいというふうに思っております。

議長／9番 上田議員

上田議員／廃止・解体の方針ではあるけれども、それを決定するまで、もうしばらく時間がかかるというふうな認識なんですかね、ちょっとすみません、もう一回整理させてもらっていいですか。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／現在、市の方針案につきまして、パブリックコメントを実施したところでございます。

パブリックコメントにつきましては、武雄市市民意見公募手続実施要綱に基づき実施しております。案として公表することになっております。

今後、御意見を再度整理いたしまして、最終的な市の方針決定というような流れになっております。

議長／9番 上田議員

上田議員／案として廃止・解体の方向ということですね。

何かで、解体が決定しているわけでないというようなことを、何かで見たような気がして、これは前回は質問で出ささせていただきましたけれども、福祉文教委員会からの意見書というか、その中に結論及び提案で、以上のことから、当委員会としては、慎重な検討と担当部署との繰り返しの協議を経たうえで、大ホール棟の改修による整備に見直しを求める立場を表明いたします。併せて、解体を提案し、他施設の活用を含めた文化活動の在り方について再検討を強く求めるものでありますということで、これが出されて、それを経て、方針を大ホール廃止・解体というふうに舵をきったというふうには私は思っているんです。

じゃないとなぜなら、その前までは小ホールを解体します、でも大ホールは残りますからというようなところで、数多くの皆さんが、ああもうしょうがなくかなというような形で、御納得をいただいていたんじゃないかなと私は思っているところなんです。

でも、議会の常任委員会の決定というのは、ものすごく重いものだと私も思っておりますので、そういう中で出てきたものが整備方針案を変更するということになった経緯じゃないかなと思うわけです。

となると、私はもう廃止・解体はもう避けられないわけじゃないのかなと思うわけですよ。そもそも、その長寿命化をするための20億でしたっけ、当初予算額は、当初20億で積算していたものが、29億か何かには上振れをするというような形で、それも含めての委員会での決断だったのかなというところも踏まえると、やはり当初の20億、想定をしていた分で、大ホールに代わるものをやっていくべきじゃないかと。

そうしないと多分、これはどちらの住民の人たちも、パブリックコメントで、その基本コメントを受け付けるってなっても、私が思うには、反対をされている方の意見しか基本は集まらないと思うんですよ。

賛成の人は多分、何も言わないと思うので。

賛成の人がわざわざパブリックコメントで、いや、賛成ですからぜひ進めてくださいとか、市の方針に賛成ですって、そういうのをパブリックコメントで基本入れる人って、私はいないんじゃないかなって。

でも、このやり方とか、これまでのプロセス、それから決定して方針として出されたものに、

納得いかない人が、当然そこに私は意見を入れてこられると思うので、そこはパブリックコメントを受けて、方針をふらふらさせるというのもちよっとおかしくなるのかなと思うわけです。

ただ、私も最初からそう言っているように、こうなった以上、やはり私もそうですけど、大ホールは残ります、だから小ホールはもう解体しますというふうに聞いてきた人たちからすると、いやいや、最初聞いた話と全然違うやんみたいな形になりかねるので、やはり私は当初、長寿命化にかけるべき予算であった20億、イニシャルコストなので、補助金とかもそれぞれ関わりが持てるものがあるんじゃないかと思うわけですが、それを原資にして、今回のその大ホール、小ホール、両方をなくしているので、それに代わるものをやるべきだと、文化の発展に、何と言うか、文化の発展を止めないようにするべきじゃないかと思うわけですが、改めてこの大ホールに関連する構想、市の見解を改めてお伺いをしたいと思います。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／これまでの経過としましては、福祉文教常任委員会からの御意見を踏まえ、市民や有識者の方々への意見聴取、関係団体への説明を経て、庁内で検討を進めてきました。

その結果、大ホールの利用状況や周辺環境の変化、改修費用の高騰、改修後の維持管理費などを十分考慮し、他施設の機能強化も含めた利活用も踏まえ、長寿命化から廃止・解体へ方針を変更しパブリックコメントを実施したところでございます。

今後のホールの在り方につきましては議会の一般質問や福祉文教委員会の協議においても、御意見をいただいております。

ただし、新しいホールとなりますと、アセットマネジメントの観点や財源の問題などでいろいろ課題が多いところでもございます。

これから関係団体等に幅広く御意見を伺いながら、今後のホール機能の在り方については、考えていきたいと思っております。

議長／小松市長

小松市長／以前、私、パブコメの前に、いろんな声があって、2つの民意があるというお話をしたんですけども、先ほどの福祉文教常任委員会からの提案というの、その2つの考えが一緒に書いてあったと思います。

一つはこれからの人口減少の中で公共施設を最適化して、持続可能な財政、市政運営を図っ

ていかなければならないという将来を見据えた要請、そしてもう一つは、やはりそういう中で文化の振興をしっかりとしていくという、この2つは先ほどの意見の中にもありましたし、やはり、それは、私は、いろんな、これまで市民会議とかで意見を聞いてきた中で、2つ民意があるなということ、以前ここでも答弁をしました。

それを踏まえて、やはり、公共施設を最適化して持続可能な財政運営を図っていくという要請と文化の流れは止めずに文化振興は引き続き進めるんだと、この2つを両立できる案として、私たちは案として、大ホールの解体と既存施設の機能強化という案を出したわけですが、それに対して、様々な、これはパブコメだけが理由で変えたというわけではないわけですが、様々な御意見があって、さらに、ちょっとまた意見を聞こうというのが今の段階です。

なので、基本的な考えというのは今後も変わっていないと思っています。

そういった将来の財政運営、持続可能な財政運営に向けて公共施設をどう最適化していくのか、そして文化振興の流れをどうするのか。

やはり、ここをパッケージとして考えていかなければならないと思っていて、引き続き、今の案がなくなったわけではないですが、引き続き御意見を聞いていくということです。

そういう中で、私自身も7月頭だったと思いますが、文化連盟の皆さん50人と、1人ですが、いろいろな意見交換をして、御意見を聞きました。

そういう中では大ホールを残してほしいという意見もありましたし、先ほど議員がおっしゃったように、解体したとしてもセットでしっかりと案を示してほしいと。

既存の施設の強化ではやっぱり不十分だというような御意見も、いろいろ受けたところです。そういう中で、やはり正解、全員がこれだという正解はないかもしれないんですけど、少なくとも関係者の皆さんも納得できる、納得解をつくっていくことが大事だと思っていますので、今後、そこは教育委員会のほうが中心ですけれども、ちょっと私が出しゃばったことを言っていますけれども、ぜひ、そこは関係団体とかいろんな意見をさらに聞いて、進めたいと考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／大ホールの利用の部分は、ちょっと違うかなと、大分前からどんどん使えないような状況で、使用禁止みたいな形になっただけとは思いますが、私がそういう認識でいたんですけど、先ほど市長が言われるように、関係団体との皆さんとの協議をした上で、納得解を早期に求めていきたいというような形での御答弁をいただいたと思うんですが、その納得解を得るための期限というか、タイムスケジュール的にはどのように考えられているか、御

答弁いただきたいと思います。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／時期につきましては、いつまでも先延ばしはできないと思っております。

早ければ年内、遅くとも年度内に方針決定いたしたいと思います。

議長／9番 上田議員

上田議員／早ければ年内、遅くとも年度内となると、年内となるとあと3か月ぐらい、年度内となると半年ぐらい、それまでの進め方はイメージとしてどのように、こう構想持たれていきますか。

関係団体とどの程度、折衝をしてとか何かこう住民説明会なり何なりとか考えてるものなのか、もしそういう構想を持たれていたらお示しをいただきたいなと思いますけれども。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／具体的な進め方、スケジュール化まではきちんとお示しできませんが、まず、多く意見をいただいております、関係団体の皆様とお話をしていきたいと思っております。

議長／9番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

ぜひ、しっかり進めていただきたいなと思っております。続いて、大学についてでございます。

8月29日に文部科学省より認可が下りたわけですけど、市長も、この9月定例会の冒頭でも開学への準備を着実に進めていくというような発言があったかと思えます。

今回のこの議会の場でも認可の基準がかなり厳格化されているからというような形のものが多々あったかと思えます。

そういう中で、改めてこの今回の大学の認可を受けられたことについての市長の見解を改めてお伺いをしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／まず、武雄アジア大学が国から認可されたということについて、これまで議会の皆様の御理解、御協力、そして、また期成会の皆様の御協力、さらには関係者の御尽力に深く感謝を申し上げたいと思います。

先ほど議員もおっしゃったように、近年、大学の設置認可審査というのが厳格化されているという中で、実際に申請があった8校のうち認可があったのは3校だったというのも、やはりこの結果を見ても厳格化されているんだろうなと思っています。

そういう中で、教育内容とか、財務の状況、そして学生確保の見込み、こういったところについて厳しい審査を経て、国が認可を出したということは、やはり、これは大変大きな意味があり、重みがあると感じております。

旭学園においては、ぜひ学生確保に向けて全力で取り組んでいただきたいと思いますし、市としては、まずは、開学に向けた準備を進めていく。

それだけではなくて、開学というのは、ゴールではないと思っています。

また、新たなスタートだと思っています。

市としては、この大学を生かしたまちづくりを進めて、そして、市民も企業も地域もですね、大学を地域の宝として一緒になって、元気になっていくような、そんな未来に向けて取り組んでいきたいと思っています。

いずれにしましても、認可を受けて、次は開学ということですので、ぜひ、市民の皆さんにも、様々な形で参加をしていただいて、みんなで歩みを進めていきたいと考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／そういう中でですね、これは、私が所属しているロータリークラブのときの、例会のときの写真になるわけですが、市長がここの場に来て、今回のその大学について様々な説明をしていただいているときの写真でございます。

ただ、一方で、この大学について、いろんな御意見が、私も当然、耳にはしております。

そして、SNS等でも、もう本当にあること、ないことではないかも分かりませんが、いろんな御意見があってございました。

そこには私が納得できるものもあれば、納得できないものもあって、その中に納得できたものが一つ、やはり、今回のこれに、大学設置についての進め方として、その進め方じゃないですね、ここまで至った、この経緯、途中の経緯のその情報発信がおんなじSNS等の場で何もなかったように、何もなかったというと語弊がありますかね。

ちょっと、賛否の部分での割合が物すごく少なかったのかなと。

市としての情報発信という部分で非常に少なかったんじゃないかなというのをちょっと、こう、感じている部分があるんです。

どうしても活字を見ていると、それが正しいみたいな形になっていくと思うようなところはあるのかなというところで、今回の、この大学、先ほど説明しましたが、いろんな場に出向いて行って説明をする、意見を聞く、そういう場を何度も行われているかと思うわけですが、それでもやっぱり足りない、情報が足りないと思われている方もやはり少なからずいらっしゃったのかなというところが、これまでの部分での反省かなとは思いますが、これについての市の見解はどのような形でしょうか、お伺いします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／これまで50回以上、述べ2000人以上の方に説明をしてきておりましたが、大学を、今後大学を運営される旭学園と連携しながら、武雄市と大学がともに、持続的に発展していくよう、商工団体や地域での説明会や講演などを行っていきます。

議長／9番 上田議員

上田議員／今回、様々な意見がある中で、国の認可、文部科学省は、武雄アジア大学の設置を可とするということ、完全に認めているわけですね。

だから、これまで賛成、反対、それぞれの御意見があったのは重々承知をしている上でですけども、でも、認可を受けたことによって、大学はもうスタートをするわけですね。

となると、やはり、これまで、賛成の人も、反対の人も、これからオール武雄と一本でなつて、これからの武雄アジア大学を、一つの武雄のレガシーとして持っていけるような形をぜひ取ってほしいなというところであります。

その上で私がやっぱり一番心配するところは、生徒募集のところでございます。

生徒募集についても、近年の大学受験とかのスケジュール、カリキュラム等々がどんどん変化をしている中で、総合型選抜だったり、学校推薦型選抜だったりという形で、これまでの共通テストだけという形ではなくて、推薦試験という部分がどんどん様変わりをして、日程的にもどんどん前倒ししていますよね。

早いところだと来月から総合型選抜試験が始まる場所あるんじゃないですか。

そういう中で認可を受けてすぐもう生徒募集に舵を切るとなると、本当に条件的には、物すごく厳しいなというところを私は実感として受けているわけですが、今回の生徒募集について、当然、旭学園さんの御尽力というのが必要不可欠になってくると思いますけど、学生募集についての見通しをどのように受け取っているか御答弁をいただきたいと思います。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／今回、文部科学省より、設置認可が正式に下りたことは、武雄アジア大学の学生確保などの運営計画や教育内容について、一定の妥当性が認められたものと思っております。

特に、認可を受けられるまではおおよそ10か月間の長期間にわたり大学設置学校法人審議会において各部門の専門家や有識者による厳しい審査が行われており、その結果として適切であると判断されたものであります。

ただ、新設後につきましては、学生募集のスケジュールは、先ほど議員さんがおっしゃられており、これから本格的にスタートすることから、非常にタイトであることを認識しております。

学園側につきましては、認可後、積極的に試験日程、要項を発信されており、また、説明会も福岡や佐世保での日程を追加し、精力的に行われております。

来年春には多くの入学生が武雄で大学生活を始めることを期待しているところでございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／今の高校3年生の子たちにとっては完全に受験をする場所が決まったというわけではないとは思いますが、ほとんどの高校3年生がどこを受験するというのは、あらかじめ、方向性としては決まってるんじゃないかなというところもあるので、ぜひ、生徒をしっかり確保してもらいたいなというのを思っておるところでございます。

次に、スポーツ施設の改修についてでございます。

天神崎テニスコートの改修についてです。

これは、その天神崎の写真になるわけですが、見ても分かるとおり、いろんなところで足を取られるような状況でもあります。

大分、痛んでいるのは目に見えているのかなと思うわけですが、改めて改修計画の具体的な中身をお伺いしたいと思います。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／改修計画についてでございますが、武雄市公共施設等総合管理計画におきましては、将来的な人口減少等により、現在ある、公共施設を全て更新、維持管理していくための必要な財源を確保することはむずかしいことから、施設の総量削減を含めていくこと

とし、スポーツ施設につきましても、同様の考え方として、今回のテニスコート改修では、コート数を5面から4面に1面減らす計画といたしました。
その上で減らす1面については、これまでの提案事項である路上駐車や交通安全対策でもありますので、公園利用者の駐車場として整備することといたしました。

議長／9番 上田議員

上田議員／先ほど説明があったように、今回5面から4面にというような形で、その1面減らした分のところに駐車場をというような形で計画だというような形でございました。
それに合わせて、利用者からどのような御意見が出ているか、御答弁いただきたいと思いません。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／改修計画の周知につきましては、昨年11月から改修の概要や、令和7年度中に改修をする旨を示しました天神崎公園テニスコートの改修計画についてのチラシを作成し、天神崎公園テニスコート及びケーブルワン・スポーツパークへの掲示、利用者の皆様への配布により周知を行ったところです。

その中で7月末に、利用されているクラブの皆様より、現在の5面のままでお願いする旨の要望書が提出され、その後、4回意見交換会を行っており、引き続き計画について御理解をいただくよう努めているところでございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／現在、利用されている皆さん、競技団体のほうから、今のまま5面を残してほしいというような御意見ですね。

正直、私とその団体の方というか、それに所属されている方からも当然御意見はいただいておりますけど、それ以外の団体の皆さんからいただいているのが、とにかく、この改修、路面なり何なりの改修を何とかしてくれというのが、一番多いところなんです。

先日、たまたまちょっと話のあっけん出てこいみたいな形で呼んでいただいたので行ったら、せっかく来たけん、お前もしていけというふうに言われて、私も急遽プレーをさせていただいたんですよ。

テニスもそんなに私したことないので、やってみたら完全に前からのボールだけしか見ないと思うとですよ。

相手の位置とボールの位置と。

だから、路面のさっき出していたような路面のめくれだったり、段差だったりというのは、プレーヤーとしては本当に、これ、怖いんじゃないかって。

私もつまずこうとはしましたが、つまずきまではせんやったですよ。

私どうせそんなに動ききれないのであれですけど、でも本当にプレーヤーの常時されている方というのは本当に機敏な動きを見せられていて、だから見てると、ああ、あそこのめくれとうところに、たまたま足のいかんやったらよかけどなと思いながら見ていたところだったんです。

今回、ちょっとお伺いしますけど、4面から3面になるとなると、準決勝はベスト4でしょ。

準々決勝で、例えば、同時進行ができないってなるっていうのは、当然分かるんですよ。

4面から3面になると準々決勝で同一スタート、準決勝を勝ち上がった人たちで同じタイミングでゲーム、っていうような形にできないというので、何となく私はそこは分かるところがあるんですけど、5面から4面にというところが、もう1面予備であったほうが便利は便利ですよ、そりゃあ。

何のスポーツにしても、ちょっとアップする場所がほしいとか、ちょっと本部をつくる場所がほしいとか、いろいろ、当然、運営側としてはあるかと思うんですけど、幸いこのテニスコートは隣に公園もありますので、そこを上手に活用しながら、一体的な整備みたいな形になれば、非常に、私はそこまできなかつたはなかなかなというような感覚ではおったわけですけど、改めてちょっとお伺いをしますけど、この5面から4面にするのを、なぜ5面に残してほしいっていう中身はどうでしょうか。

御答弁いただきたいと思います。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／1面減らすことに反対されている理由としましては、利用者が減っていないのになぜ減らすのかとか、嬉野市や伊万里市など他市と比べてコート数が少ない、ジュニアや中学生は大会前も人工芝で練習するため不足する、コートが減ると大会運営に時間がかかる、駐車場は公園の別の場所に造ればよいなどの御意見をいただいているところでございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／嬉野、伊万里が武雄より多いということですかね。

武雄は全部で何面ですかね。

ここが、5から4になるとして、山内にもありますよね。

北方もなかですかね、ないですよ。

だから、8ですよ。

伊万里とか嬉野はどの程度あるんですか。

御答弁いただきたいと思います。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／武雄市には、人工芝のテニスコートといたしましては、天神崎に現在5面、山内のほうに4面ございます。

それを、天神崎を1面減らそうとしております。

伊万里は国見台の1施設に6面、ほかにはございません。

嬉野市につきましてはみゆきに8面のテニスコートがありまして、あと、まちの方にも他にも、2か所、3か所ほどですね、2面とか3面とかのテニスコートがあると聞いております。

議長／9番 上田議員

上田議員／当然、その利用者団体の方からすれば今あるのを減らしたくないという気持ちも当然分かるのは分かるんですけど、ただ、やっぱり私がずっと引っかかっているのは、とにかく、早く、この改修、その路面の改修ですね。

プレーに支障はないようにというところは大きな願いの一つなんですよ。

というのも、その、プレーされている皆さんが、この場でも何度も言っていますが、結構、年を召された大先輩の皆さんたちが、しかも、平日の午前中とか誰も使いよらん時間帯を私たちは使いようだけよってという話をいただいたんですよ。

土日とか、夕方以降となると学校とか生徒たちとかが使ったりするので、平日の午前中とかだったら誰も使いよらんと思って私たちはしよるといふ人たちの年代がもう80代、90代ですよ。

そういう人たちが使っているのを見て、この段差で倒れでもしんさったら、どうなつとやと思うて。

私はもうそれがとにかく心配で心配でならんとですよ。

もうその施設の不具合によってというような形になると思うので。

ですので、そこを1日も早く前に進めてほしいなと思うわけですけど、今、こう、いろいろ競技団体の皆さんと御意見を交換されているかと思うわけですけども、その調整はいつまでに行つて、いつからこの改修をスタートさせようとしてされているのか、いつまでに結論を出

すのか、まず、御答弁いただきたいなと思います。

議長／間もなく正午となりますが、一般質問を続けます。

山北企画部理事

山北企画部理事／

テニスコートの現状につきましては、先ほど議員から指摘がございましたように、人工芝のやぶれた箇所や段差が多数あり、けがのリスクが高い状況にあります。

何よりも、利用者の皆様に安全で快適にプレーしていただくことが、最優先であると考えております。

市としましては、市内には、先ほど申しましたように、山内中央公園に4面あり、他市に比べてコート数が少ない状況ではないこと、また、大会での利用については早めに申請ができるなど、利用時間の調整も対応可能であることなどについて、御説明しているところでございます。

引き続き意見交換を行い、できるだけ早く調整し、早く工事に着手しなければならないというふうに考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／もう一日も早い調整を取っていただきたいなと願ひまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、9番 上田議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。